

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ふれあいティーパーティー	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味智子
		担当者名	小室・富田	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	区民交流会（02-35-33-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	カジュアルな雰囲気の中で団体等と意見交換を行い、交流を深めることにより、区政に関する意見・要望等をうかがい、区政への区民参加や協働の推進を図ることを目的とする。				
対象者等	区民等：区内の各種団体、ボランティア等 区 側：区長、副区長、収入役、教育長、関係部課長				
内容	気軽に意見を言える雰囲気のもと、各分野、各年齢層の団体等と区特別職や関係部課長との間で意見交換を行い、区政に反映する。				
経過	第1回（日 時）平成18年5月20日（土）14:00～15:30 （対象者）荒川区女性団体の会平成17年度運営役員 第2回（日 時）平成18年7月22日（土）14:00～15:30 （対象者）荒川区私立幼稚園等父母の会役員等及び園長 第3回（日 時）平成19年1月27日（土）14:00～15:30 （対象者）区内大学等の若者層等 第4回（日 時）平成19年12月1日（土）12:00～13:30 （対象者）児童安全ボランティア等 第5回（日 時）平成20年2月9日（土）12:30～14:00 （対象者）荒川バラの会会員				
必要性	気軽な雰囲気の中で団体等と意見交換や交流を行うという新しい試みであり、団体等の率直な意見が期待できるなど、区民参加や協働を促進するチャンネルの一つとして必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額					950	1,267	1,698	
決算額（20年度は見込み）					862	517	1,698	
人件費					1,708	1,757		
【事務分担量】（%）					20	22		
合計（+）	0	0	0	0	2,570	2,274	1,698	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	2,570	2,274	1,698	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	開催回数					3	2	3

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	委託料	862	会場設営等委託料	437	会場設営等委託料	1,252
	使用料			会場使用料	16	会場使用料	72
	報償費			演奏謝礼	64	演奏謝礼	274
	一般需要費					消耗品費	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	参加人数		93	68		90	開催回数×各回の参加人数 (3回×30名程度)
	参加者の満足度			98%		100%	アンケートに対し、満足と回答した参加者の割合

（問題点・課題）	<p>各方面と幅広い意見交換や交流が行えるよう、対象者の選定を考慮する必要がある。集団広聴の一つとして、率直な意見交換ができる貴重な機会ととらえ、さらに意見を収集する方法を工夫する必要がある。</p> <p>より活発な意見交換や交流ができるよう、会合内容や雰囲気づくりを工夫する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	期待する効果
日頃、区と直接話をする機会が少ない個人や団体等を候補として、多岐にわたる分野から対象を選定する。	多方面の方々と意見交換や交流ができるようになるとともに、区民の具体的なニーズを施策に反映することが期待できる。
参加者に対してアンケートを実施し、より満足してもらえる会合となるよう、レベルアップに努めるとともに、会合での直接の発言として収集できない意見や要望等をフォローする。	より充実した会合になり、区民参加や協働の一層の効果が期待できる。

事務事業の分類		の説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	これまでと異なる広聴機能であり、内容を充実した上で、継続実施していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	パブリック・コメント制度の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	小林・鈴木・田中	内線	2111・2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）					
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 17 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。				
対象者等	区民等（区内に在住、在勤、在学の方、区内に事務所、事業所を有する個人、団体、その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）				
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員 2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進にかかる基本的な制度等の制定及び改廃 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改廃 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの				
経過	17年度：検討開始 18年度：試行実施（各所管で実施） 19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施				
必要性	・ 荒川区基本構想（平成19年3月策定）において、基本理念の一つとして「区民の主体的なまちづくりへの参画」を掲げており、区政参画のツールの一つとして必要である。 ・ 行政手続法においても、地方公共団体に対して意見公募手続の実施の努力義務を課しており、区政の透明性の向上の観点からも必要不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） (1) 政策の策定の意思決定前にその案を広報紙、担当課窓口、ホームページ等を通じて公表する。 (2) 区民等が郵便、FAX、電子メール、担当課窓口への書類の持参により意見の提出を行う。 (3) 提出された意見については、可能な限り、政策立案過程への反映に努める。 (4) 概要及び当該意見に対する区の考え方をHP等で公表し、公表した案を修正する場合には、その修正内容も公表する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額								
決算額（20年度は見込み）								
人件費				603	1,025	171		
【事務分担量】（%）				7	12	2		
合計（+）	0	0	0	603	1,025	171	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	603	1,025	171	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	パブコメを実施した件数			1	3	7	1	-
	意見の件数			70	88	131	14	-

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	意見の件数	88/3	131/7	14/1	50/2	1000/10	意見数/実施したパブコメ件数

（問題点・課題）	・ 条例制定や計画立案に当たり、これまで以上に十分な進行管理を行う必要がある。
実施状況	（ 実施 14 区 未実施 8 区 ） 要綱・規則により制度化...11区 条例化...3区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
全庁統一基準により制度が円滑に実施できるよう、周知を徹底する。	区民の意見を反映できる仕組みを担保することにより、区民の区政への参画意識を向上させることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	全庁統一手続きに基づき、適正に実施していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	あらかわ・Eモニター	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤貴幸
		担当者名	鹿山慎夫	内線	2163
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）					
事務事業の種類	新規事業	（ 20年度 19年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	区民の立場に立った区政を推進していくため、幅広い層の区民から区政に対する意見、要望等を継続的に聴取し、これを積極的に区政運営に反映していく				
対象者等	区内在住者で次に該当する者 年齢満20歳以上であること 荒川区職員及び区議会議員等でないこと パソコン等でインターネット（Eメール、web閲覧等）ができる環境であること				
内容	インターネットを使用したモニター制度で、活動内容は以下のとおり モニター専用掲示板への書き込み（随時、区への意見、要望を寄せる） アンケート調査への回答 区からの問合せメールへの回答				
経過	昭和49年4月 区政モニター制度を設置、実施 平成17年3月 事業見直しのため、区政モニター制度を休止 平成17年11月 あらかわ・Eモニター制度を実施				
必要性	モニター活動を通じて区民の意見・要望等を継続的に聴取することにより、区民ニーズの把握に努め、これを積極的に区政運営に反映させていくことは、区民本位の区政を推進していくために必要なことである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	831	825	769	769	0	0	0	
決算額（20年度は見込み）	569	548	527	0	0	0	0	
人件費				2,844	3,416	3,416		
【事務分担量】（%）				33	40	40		
合計（+）	569	548	527	2,844	3,416	3,416	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	569	548	527	2,844	3,416	3,416	0	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
寄せられた意見・要望の数				104	172	73		
アンケート調査回収				3	4	2		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	Eモニターへの応募数	37	58	23	32	50	年度ごとのEモニターへの応募者数
	モニター掲示板への投稿数 (20年度は見込み件数)	104	172	73	100	200	年度ごとのモニター掲示板への投稿数
	アンケート調査回収率 (20年度は見込み回収率)	89	75	74	80	80	アンケート調査の回収率

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Eモニターへの応募者数が募集人員50名を割る状況である。幅広い層の区民から区政に対する意見、要望等を聴取するためにもより多くの区民に参加を呼びかける必要がある。 ・ モニター専用掲示板への書き込み回数にモニターにより差があるので、特定のモニターだけではなく、多くのモニターから意見を寄せてもらう対策を行う必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 5 区 未実施 17 区 ）</p> <p>未実施区のうち8区については、インターネットを使用しない形でのモニター制度を実施している。（平成20年度調査）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>応募者数を増やして行くため、の方策を検討していく。</p>	<p>モニター数の増加することにより幅広い層の区民から区政に対する意見、要望等を聴取し、これを区政運営に反映していくことができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	「区民の声」や「区政世論調査」を補完する事業として、テーマを絞った広聴活動ができるといった利点がある。即時性、費用対効果の点からも優れている。

(議会要旨) 状況	
--------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区政世論調査	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤貴幸
		担当者名	鈴木由佳	内線	2163
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	区政世論調査（05-28-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	区民の区政に対する要望や意識を調査し、区政運営の基礎的データとして活用する。				
対象者等	荒川区に居住する満20歳以上の区民。平成18年度から対象者を1,000人とした。平成17年度までは900人を抽出して実施 抽出方法：層化二段無作為抽出法（住民基本台帳による）人口の構成比に応じ、各地区の対象者を割り出し、無作為に対象を抽出する				
内容	<p>世論調査は、毎年実施している継続調査項目3項目（「居住と生活環境」、「GAH（荒川区民総幸福度）」、「区政への関心と要望」）と、年度ごとに各部より依頼のあった調査項目により実施している。</p> <p>（平成19年度の実施スケジュール）</p> <p>4月：各部署へ世論調査設問作成について意向調査実施、設問項目を検討 7月下旬：調査方法、設問について講義受講 10月上旬：入札 契約 10月下旬：調査委託会社による個別調査 12月：分析方法について講義受講 1月：調査書編集・発行起案 デジタル印刷 2月：報告書関係機関へ配付</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年度から実施し、平成19年度の調査までに32回を数える ・平成12年度から調査報告書（集計結果）を庁内印刷（デジタル印刷）とする ・平成17年度はPTを立ち上げ、調査項目の活用・集計方法について検討した ・平成18年度から調査方法を留置法（郵送配布、訪問回収）に変更し、調査対象を1,000人とした ・平成19年度は世論調査実施の必要性について検討した 				
必要性	より良い区政運営のための基礎資料として必要である				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>【設問内容（平成19年度）】「居住と生活環境」「GAH（荒川区民総幸福度）」「広報活動について」「芸術文化について」「環境について」「健康づくりについて」「迷惑、不快と感ずることについて」「区政への関心と要望」の8項目</p> <p>【調査】民間の調査会社に委託（入札による決定）留置法を採用（調査票を郵送配付し、後日、調査員が訪問して回収する方式）</p> <p>【集計方法】単純集計 フェイスシートと設問とのクロス集計 設問間のクロス集計の3種類</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	2,835	2,363	2,573	2,432	2,484	2,310	2,494	
決算額（20年度は見込み）	2,573	2,363	2,247	2,258	1,942	2,232		
人件費				6,083	4,270	3,416		
【事務分担量】（%）				70	50	40		
合計（+）	2,573	2,363	2,247	8,341	6,212	5,648	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,573	2,363	2,247	8,341	6,212	5,648	0	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
回収率	83.7	83.4	80.6	82.4	74.4	88.3		
印刷部数	400	400	350	400	350	370		
調査委託会社	サーベイリサーチセンター	サーベイリサーチセンター	(株)総合企画	地域計画建築研究所	サーベイリサーチセンター	サーベイリサーチセンター		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	調査委託	調査委託	1,890	調査委託	2,048	調査委託	2,310
	報償費	講師謝礼	52	講師謝礼	184	講師謝礼	184

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	回収率	82.4%	74.4%	88.3%	80.0%	80.0%	区政運営に活かせるよう信頼できるデータを作成する

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が何を考え、何に不満を持ち、施策に何を期待しているのかなどの区民の意識や意見を組織的、統計的方法で把握するために、効果的な調査を実施する必要がある。 ・継続調査項目について、毎年調査を実施する必要性、効果等を検証し設問を見直す必要がある。 ・企画項目について、企画内容、項目数など全体のバランスを考慮しながら調査していく必要がある。 ・インターネットを介した世論調査の実施について調査、研究していく必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 21 区 未実施 1 区）</p> <p>実施21区（内 毎年実施11区 隔年実施9区 3年に1回2区） 未実施1区（豊島）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
設問内容と設問数を工夫し、対象者にわかりやすい設問を作成し、80%以上の回収率を維持する必要がある。	多くの対象者に調査に協力してもらうことは、正確なデータを作成することに有効的である。
企画項目について、過去の実施状況を把握し、他課と調整しながら設定する必要がある。	区民の意識や意見について、定期的に調査することにより、意識・要望の変化を把握し、施策に反映することができるよう提起することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区の重点事業や今後取り組むべき課題を把握するために、区民全体を対象とした広聴活動として効果的な事業である。

議（要旨）	<p>平成8年度：調査会社は区内業者か</p> <p>平成16年度：契約実績について</p>
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区民の声	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤貴幸
		担当者名	三村聡司	内線	2162
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	区民の声（05-28-30-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	49年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	区長への手紙・はがき、電子メール、広聴ファクシミリ等により、区民から寄せられたさまざまな意見・要望などを区政運営の参考とする。				
対象者等	区民全般				
内容	<p>区長への手紙・はがき、文書、電話、来所、FAX、電子メールにより、区民からの意見・要望・質問・苦情などを受け付け、所管課へ対応依頼等を行う。</p> <p><区民の声フロー> 区民 秘書課 関係部課（3日以内）区長 秘書課 区民 結果集計 区民意識・施策等の評価分析 施策事業の改善・施策の企画・立案</p>				
経過	昭和49年度：「区民の声」事業開始（文書・電話・来所による受付） 昭和50年度：「区長へのはがき」の使用開始 平成8年度：広聴FAX設置（8年6月） 平成9年度：荒川区ホームページ「区長への手紙」（電子メール）開設 平成12年度：メールによる「区長への手紙」は原則としてメールにより返信 「広聴のまとめ」60部作成 平成17年度：「広聴のまとめ」作成 部課長に配付 平成19年度：「区長への手紙」（封書）使用開始 平成20年度：「区長へのメール」に「担当課へのメール（お問い合わせ・ご質問）」を新設				
必要性	区民の立場に立った区政を推進するために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	313	47	262	47	252	47	47	
決算額（20年度は見込み）	313	47	197	35	37	10		
人件費				8,619	5,978	8,540		
【事務分担量】（%）				100	70	100		
合計（+）	313	47	197	8,654	6,015	8,550	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	313	47	197	8,654	6,015	8,550	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	区長へのはがき・手紙	250	324	343	119	142	84	
	文書、電話、来所、FAX	141	360	1,632	154	260	268	
	電子メール	756	998	1,177	1,194	1,089	1,058	
	受付件数合計	1,147	1,682	3,152	1,467	1,491	1,410	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	消耗品等	FAXインクフィルム等	37	FAXインクフィルム等	10	FAXインクフィルム等	47

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	「区民の声」受付件数 (20年度は見込み件数)	1,467	1,491	1,410	1,500	1600	「区民の声」に寄せられた件数 (匿名も含む)
	対応した件数 (20年度は見込み件数)	968	919	1,003	1,200	1280	申立事項について検討、対応した件数（匿名により対応できかねるものを除き受付件数全体の8割を目標値とする）
	感謝の聲が寄せられた件数(20年度は見込み件数)	168	195	147	150	160	区の事業や職員の対応に対して感謝の聲が寄せられたもの（全体の受付件数の1割を目標とする）

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・「区民の声」の制度を知らない、利用方法を知らない方々へのPR。 ・「区民の声」に区がどのように対応しているか知らせる方法の検討（区政に反映されないのではないかと考える方々などへのPR）。 ・類似の質問が多くある場合、区民への適切な情報提供がなされているのか検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
誰でも、気軽に、いつでも意見を寄せられるシステムであることを区民に向けて、区報、CATVなどを通じて更なる周知を図る。	区民にとって区政が身近なものとなる。また、潜在している区民の意見・要望が「区民の声」として寄せられることにより、区民ニーズの把握に役立つ。
「区民の声」で寄せられた意見・要望等への区の対応状況について「広聴のまとめ」で紹介する。	「区民の声」に意見・要望等を送ることの効果、結果が区民に伝わりやすくなる。
区ホームページ「よくある質問」への適切な誘導、区報への掲載を行い、区民のニーズに応じた情報提供に努める。	区民のニーズが高い情報に触れやすくすることで、サービスの向上につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	「区民の声」は広聴の中核をなす最も効果的かつ重要な手法である。区民の意見や要望を通して区政の改善が図れるよう、各所管部署との連携・調整をより一層強化していく。

(状況)	議会議決事項
------	--------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	施設見学会（庁舎を含む）	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤貴幸
		担当者名	新井芳江	内線	2161
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	施設見学会（庁舎を含む）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	区の施設や区民生活に関連の深い施設等を見学し、施策等のあり方について意見を聴き、区政への関心を深めてもらうことを目的とする。				
対象者等	希望する方				
内容	<p>施設見学会は、区の施設や区民生活に関連の深い施設等を見学し、施策等のあり方について意見を聴き、区政への関心を深めてもらうことを目的として実施しており、区内団体からの希望に応じるほか、18年度から年2回区報で参加を呼びかけ実施している。</p> <p>また、区内の小学生の社会科見学の一環として、区役所庁舎見学の案内と「荒川区ミニガイド」により人口、予算等について説明を行なっている。区役所の仕事に関心を深めてもらうことを目的に、区議会議場を見学するほか、展望室から荒川区のまちなみを一望してもらっている。</p>				
経過	<p><施設見学会></p> <p>平成13年 4月23日 白鬚西地区市街地再開発事業見学 参加者 25名</p> <p>平成16年 9月17日 区役所本庁舎見学 参加者 手話サークル朝の会 20名</p> <p>平成18年 7月25日 南千住地域（荒川ふるさと文化館ほか）見学 日暮里母の会 12名</p> <p>平成18年10月19日 南千住地域（荒川ふるさと文化館ほか）見学 参加者 6名</p> <p>平成19年 8月21日 南千住地域（荒川ふるさと文化館ほか）見学 参加者 9名</p> <p><庁舎見学会></p> <p>平成15年度 10校 414名 平成16年度 11校 402名 平成17年度 13校 825名</p> <p>平成18年度 11校 500名（中国天津の小学生20名含む）</p> <p>平成19年度 9校 460名</p> <p><体験学習（職場留学）></p> <p>平成17年度 平成18年2月1日 諏訪台中学校「地域社会体験教室」 7名</p> <p>平成18年度 2校 9名</p> <p>平成19年度 5校 13名</p>				
必要性	区政への関心を深めてもらうために必要である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>庁舎見学会） 職員の案内で庁内・議場を見学する</p> <p>施設見学会） 区が所有するマイクロバスを使用し、職員の案内により実施する</p> <p>体験学習） 職員の指導の下、案内業務などを体験する</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	266	0	205	0	205	27
	決算額（20年度は見込み）	266	0	195	0	186	2	
	人件費						1,708	
	【事務分担量】（%）						20	
	合計（+）	266	0	195	0	186	1,710	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	266	0	195	0	186	1,710	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	施設見学者数	0	0	20	0	18	9	
	庁舎見学者数	532	414	402	825	514	460	
	体験学習者数				7	9	13	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	荒川区ミニガイド	186	事務用品	0	事務用品	11
	食料費			見学会賄い	2	見学会賄い	16

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	施設見学会実施回数	0	2	1	2	2	
	庁舎見学会受入回数	13	11	10	12	12	区内小学校の半数以上

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・再開発事業の進捗や区施設の建設に併せて、所管部課と連携をとりながら事業や施設の周知を図るための見学会を実施する必要がある。 ・取り上げるべき新施設、見学先がない年度の対応を検討する必要がある。 ・体験学習では、中学生に総合案内カウンター内で来庁されたお客様へ「挨拶」をしてもらっているが区役所の仕事を知ってもらうため、より具体的な体験ができるよう工夫する必要がある。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区）施設見学会 （実施 22 区 未実施 0 区）庁舎見学会

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
団体やグループの希望で行う見学会を増やすため、区報、ホームページでのPRの他、町会長会議等を通じてお知らせするなど積極的なPRを行う。	区民のニーズにあった見学会を実施する。
体験学習受け入れの際は、庁内各課に協力を要請し、できるだけ多くの課の仕事を体験させる。	区役所の多岐にわたる仕事を体験することで、地方自治に対する理解を深める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	庁舎見学会は、小中学生への教育の一環としても、今後とも維持して実施すべき事業である。施設見学会については、区民の参加状況を見て、実施のあり方を検討する。

議会議況（要旨）	
----------	--